

第2回 要配慮者の避難の在り方検討会 議事概要

日時：令和7年7月9日（水）18：00～20：00

会場：高知県立高知城歴史博物館 1階ホール

【委員】

団体名	役職名	氏名	出欠
社会福祉法人和香会 (高知県社会福祉法人経営者協議会)	理事長 (理事)	植村 芳明	出席
高知県立大学 看護学部	教授	竹崎 久美子	出席
高知大学医学部 危機管理医療学講座	特任教授	西山 謹吾	出席
社会福祉法人高知県知的障害者育成会	理事	岡本 圭美	出席
社会福祉法人明成会 (高知県身体障害者(児)施設協会)	理事長 (会長)	岡村 理佐	出席
株式会社ケアウェイブ	代表取締役	森田 誠	出席
医療法人一条会 相談支援事業所ゆくり	所長	池 美穂	出席
高知県社会福祉協議会	事務局次長	半田 雅典	出席
日本赤十字社 高知県支部 事業推進課	課長	吉岡 邦展	出席
高知市 健康福祉部 健康福祉総務課	課長	水野 知宣	出席
香美市 福祉事務所	所長	野邑 裕永	出席
四万十町 健康福祉課	課長	國澤 豪人	出席

【事務局】

所 属	役 職	氏 名	出欠
子ども・福祉政策部	副部長(総括)	西野 美香	出席
地域福祉政策課	課長	市川 晋	出席
	課長補佐	佐竹 一浩	出席
	チーフ(災害時要配慮者支援担当)	備前 佑介	出席
	主幹	谷 悠太郎	出席
	主幹	明石 景太	出席
	主事	宮脇 基樹	出席
長寿社会課 介護予防・地域支援室	室長	窪田 純子	出席
障害福祉課	課長	山崎 千夏	欠席
	課長補佐	田村 由隆	出席
障害保健支援課	課長補佐	村山 真一	出席
子育て支援課 母子保健・子育て支援室	室長	川崎 利江	出席
	チーフ(母子保健担当)	川村 真奈恵	欠席

保健政策課	保健推進監	松岡 智加	出席
	チーフ（健康長寿県づくり担当）	宮地 亜希	出席
保健政策課 災害医療対策室	室長	藤本 直人	出席
	チーフ	安岡 真治	出席
健康対策課	課長補佐（疾病対策担当）	尾木 朝子	出席
	チーフ（難病担当）	吉松 恵	出席
危機管理・防災課	課長補佐	松本 健児	出席
南海トラフ地震対策課	課長	伊藤 孝	出席
	チーフ（地域支援担当）	井上 政彦	出席

1 開会

挨拶 子ども・福祉政策部 副部長 西野 美香

2 議事

『高齢者の避難生活支援について』

(1) 議論の流れ、留意点について（再確認）

質問なし

(2) 福祉避難所の想定避難者について（現状）

- ・ 7スライド目に「④高齢者（一人暮らし、高齢者のみ世帯等）」があるが、あくまで想定避難者数としては8スライド目の計算方法をとっているという事でよいか。
⇒高知県としては8スライド目の考え方のもと、想定避難者数を算出しているが、福祉避難所の避難対象に高齢者のみの世帯等を含めている市町村もある。
- ・ 8スライド目一般避難所で受け入れられる要配慮者について、「一般の避難所の体制整備状況を踏まえ」とあるが、具体的にはどのような内容になるのか。
⇒対象者個別事情、状態を把握して一般避難所で可能な方を対象としている市町村もあれば、一般避難所の福祉スペースのキャパで算出したりと市町村ごとで考え方が違っている。
- ・ 8スライド目について要介護2以下の方はどの区分の対象になっているのか。
⇒あくまで例示となっているので、①の避難行動要支援者名簿登載者数にカウントしている市町村もあれば、②の名簿登載者以外で福祉避難所への避難が必要な方としてカウントしている市町村もある。

(3) 要介護認定区分ごとの想定される避難生活場所

10～19 スライドについて

- ・そもそもの前提について、高知市内の人数が多いが、長期浸水地域に要配慮者は何人いるのか。また、その長期浸水地域の要配慮者は移動させるつもりなのか。高知市のHPだと長期浸水地域内の医療支援対象者は約4600人となっており、どのように避難所に搬送するかも記載されているが、今回議論の対象となっている時期（発災後1日～1か月）の間は長期浸水地域の要配慮者は移動させられないのではないか。移動させる場合、どのような手段を考えているか確認したい。
⇒今回の検討会は、市町村が想定している福祉避難所への避難者数が、福祉避難所の受入可能人数を大きく上回ってしまっており、まずはそのことに対してどのような対策をするかという事を検討いただくとしている。長期浸水地域についての対応も重要な内容であるが、今回の議論では対象外としていただきたい。
- ・1か月後についての議論であればわかるのだが、1か月以内を議論の対象としているのであれば、長期浸水地域の方がどのように避難を行うのかも検討しなければならないのではないか。
⇒この検討会は福祉避難所の数が不足しているということから立ち上げられたものなので、どのような方が福祉避難所に避難すべきか、またその想定避難者数はどれくらいになるのかという議論を行っていただきたい。長期浸水地域の避難の手法などについては、次の段階の議論としたい。
- ・南海トラフ地震が対象ではないと考えてよいのか。
⇒単純化させて議論していただきたい。
- ・避難の手段については次段階の議論で、まずは福祉避難所に避難する必要がある方がどれくらいいるのかを把握するために、今回議論を行っていくという認識。
- ・算出方法が各自治体でバラバラなので、ある程度統一することを検討する会と認識している。
- ・現在把握している数字はいわばどんぶり勘定の数字になっている。また、福祉避難所の受入人数についてもどんぶり勘定となっているので、これらを整理し、最適な場所で最適な支援を行うための議論とさせていただきたい。
- ・全ての市町村の福祉避難所がキャパオーバーになっているのか。
⇒余裕のある市町村もある。
- ・避難所が足りていない市町村だけの議論になるのか。
⇒高知県全体を対象とした議論となる。

- ・福祉避難所へ避難すべき人の想定が現時点で少ない可能性があるのか。
⇒どちらかといえば、多めに想定されていると考えている。
- ・高知市の福祉避難所のキャパの算出は国が示している4㎡という基準をもとにざっくりと算出しているというのが現状であるため、実際に施設側が受け入れることができる人数と違っている可能性があるのもその点も含めて議論いただきたい。高知市内で避難できない方は近場の市町村に避難するといったような議論をさせていただきたい。
- ・避難対象者について、以前は自治体ごとの判断となっていたが、全市町村の基準の統一を図りたいということになるのか。
⇒県として検討会の結果を基準として示すが、その内容を市町村に強制するつもりはない。避難者数を整理するために市町村に一度議論結果の内容で想定避難者数を積算していただく事を考えている。
- ・13、14 スライド目について、薬を飲み忘れる認知症の方が要介護2になっているが、要介護1の分類になるのではないかと。また身体的支援を必要とする方と認知症の方を同じ避難所で対応していくのは難しいのではないかと。介護度のデータ更新はどの頻度で行われているか。
⇒認知症の方は要介護1にあてはまるのではとの御指摘については、その通りだと思うので、表記は再度整理する。感覚的には要介護1、2の区分の方は身体的支援が必要な方もいらっしゃるが、認知症の方が多いと考えている。
介護度のデータ更新については、介護度によって頻度が違う。例えば新規認定された方については、頻度が高いが、要介護度5といった状態の変化がないと思われる方については審査会において個別に何年ごとに更新するか期間が決まる。状態の変化があれば、ケアマネ等により都度区分変更申請が行われる。区分が変わったことにより、福祉避難所が必要かどうかの判断については、市町村ごとでタイミングが違うと考える。
- ・19 スライド目について病院等の受け入れる体制があるという前提での議論で良いのか。
⇒今回の議論にあたっては、施設側の体制に関係なく、避難対象者個人の状態と属性をもとに議論を行っていただきたい。

20～23 スライドについて

- ・病院への入院等が必要な方は、病院は優先的に電力供給、復旧がされるため在宅酸素など生命維持に電気が必要な方。水についても病院は優先的に補給されるため、タンクの吸引が必要など水が必要になってくる方も病院への入院が必要と考える。ただしインフラが整うであろう1か月後には退院いただきたい。
- ・22 スライドで、ケアマネがケアプランを立てていることから、個々の状態について理解している可能性があるため、ケアマネから福祉避難所に避難した方がよいと意見があった方を対象としてはどうか。

- ・特に認知症の方の判断が難しい。常時見守りが必要ではなくても、夜には必要な方もいるので、平時の状態を把握しているケアマネの意見やデータが必要と考える。
- ・認知症で常時見守りが必要なのは非常に重度と思われる。要介護1, 2の方はうながし程度で自分で実施ができるが、福祉避難所の対象になるのでは。認知症の方はケースバイケースなので、「うながし程度」といった広い範囲での記載が良いのでは。
- ・21 スライド 避難所で歩行訓練を行うわけではないので、歩行訓練が必要な方という表現は、「体を動かすことに支援が必要な方」などに変えたほうが良いのでは。
- ・「体を動かすことに支援が必要な方」としたうえで、その判断は要介護認定基準等の「機能訓練関連行為」の割合が高い方など、事務方で判断しやすい表現がよいのでは。22 スライドについて、常時見守りという方について「日常生活自立度2または3の方」（介護認定判定の数値）などの表現も考えられる。
- ・食事内容が常食でない方は一般避難所は厳しいと考える。
- ・集計しやすい方法を検討してほしい。20 スライドの緊急入所など集計が難しい項目もあるので検討をお願いしたい。
- ・集計しやすい方法を検討する上で、要介護認定の際に市町村で一次判定をした時のデータは市町村の方で活用が可能なものなのかを確認したい。
⇒システムはあるが詳しいところまでは分からない。
- ・要介護認定の二次判定の時にレーダーチャートはあるのか。
- ・今二次判定時のレーダーチャートでのデータがない。一次判定の結果がほぼ二次判定になっていたと思われる。(1割から2割ほどが判定不備などで変わる)
- ・23 スライド 家族等の等は地域住民を想定しているのか。
⇒地域住民を想定している。軽い支援を考えている。
⇒「等」という表現ではなく具体的に「地域住民」と入れたほうが良いのでは。
- ・要介護1, 2で単身の方や、高齢者同士の世帯でどちらかが要介護1の方はどの避難所（福祉避難所か一般避難所）がよいだろうか。
⇒身体的、精神的に不安定になっている可能性が高いので家族そろって福祉避難所への避難を基本とした方が良く考える。

- ・規定として高齢者で単身の方が福祉避難所に行けないということはあるのか。
⇒そのような規定はないので、単身の方でも福祉避難所に行っていただいてもかまわない。
- ・検討会で最終的にまとまったものは避難所などに配布したりするのか。
⇒まずは市町村に検討会の内容を示して、再度数値を精査する。そのうえで施設ごとにどの属性の方を受け入れられるのかなどの議論を進める。検討会の資料等については公表される。
- ・福祉避難所の受け入れ人数も㎡換算では実態と違うことがあるので、今後精査してほしい。
- ・香美市内でも単身の方の福祉避難所受入について議論しており、結論が出ていなかったが、福祉避難所に単身でもは入れると前提で進めてもよいのか。
⇒単身の方も福祉避難所に避難できる前提で進めたい。そのために福祉避難所側で設備や人員などがどれくらい必要になるかという議論を今後していきたい。
- ・単身の方も福祉避難所に入れるようにしたほうが良いので、福祉避難所への職員等の応援も今後の課題として検討したい。
- ・福祉避難所のバリエーションを考えて欲しい。専門の福祉施設だけでなく、例えば青少年センターなどの大きな施設を借り、福祉避難所として開設し、福祉専門の方を集めて対応するなどといったことも検討してみてはどうか。
- ・能登では2割しか開設できなかったので、バリエーションという意味では福祉避難所の開設率などを考慮して検討できれば良いと考える。

まとめ

事務方でも分かる基準を見つけて欲しい。市町村で要介護度を判定ソフトからどのような情報が吸い上げられるか確認してほしい。専門施設以外でも福祉避難所にできないか検討してほしい。

(事務局) 今回の内容をまとめ、第3回目で意見伺えればと考えます。